

地域のつながり！ 減量のたのしさ!! ＝きしわだ＝ 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

平成 29 年 (2017 年)

第 34 号

(6 月発行)

編集と発行

岸和田市環境課

電話 072 (423) 9465

「プラスチック製容器包装」と 「空きビン・空きカン・ペットボトル」の分別について

それぞれの分別は、「プラスチック製容器包装」は平成 14 年 3 月から、「空きビン・空きカン・ペットボトル」は平成 2 年に資源ごみ（空きビン・空きカン）の収集を開始し「ペットボトル」本体が平成 27 年 4 月から品目に追加されて分別収集を行っています。

分別収集された物を見ると、少し勘違いされ排出された不適正物があります。「プラスチック製容器包装」では、汚れのあるものが混ざっています。汚れのあるものが少しでも入るときれいなものまで汚れてしまい、結果リサイクルに適さないもの「不適切物」となっています。正しい分別と排出をすることで、より質の高いリサイクルを目指しましょう。市民の皆さんのご協力をお願いします。

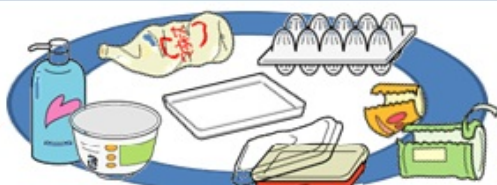
「プラスチック製容器包装」の分別



プラマークが付いているものが対象です。

【分別対象品目】

トレー類(白色トレー、弁当の容器など)、ボトル類(シャンプーなどの容器)、チューブ類、カップ類、袋類(お菓子の袋・レジ袋など)、詰め替え容器、その他(ペットボトルのラベル・ふた、緩衝材(発砲スチロール))など。



※次のものは不適正物ですので出さないようにお願いします。

「使い捨てライター」「安全カミソリ」「ビデオテープ」「ゴムホース」「衣装ケース」「在宅医療用注射器」など容器包装以外のプラスチック製品、他「衣類」「履物」「乾電池」「ペットボトル容器」など 適正な処理をお願いします。

また、「中身が残っているもの」や「汚れがあるもの」、これは「普通ごみ」へ!!
迷ったときは、「普通ごみ」へ!! お願いします。

「空きビン・空きカン・ペットボトル」の分別



【分別対象品目】

飲料用、食品用などの、空きビン・空きカン、
お菓子の缶、カセットボンベ・スプレー缶
飲料用・調味料などの、ペットボトル容器



出し方の注意

※不適正物は、「金属製品」「一斗缶」など 適正な処理をお願いします。

※ペットボトルのキャップとラベルははずして、プラスチックの分別に出してください。

※金属製のふた・キャップは、はずして同じ袋に入れて排出してください。

※スプレー缶・ガス缶は必ず使い切ったあと、風通しが良く火の気がない場所で穴を開けてから出してください。

推進員の皆さん、正しい分別・排出の指導にご協力をお願いします。

「平成29年度 第1回 廃食用油・刃物類回収」についてお知らせ

実施日	実施校区
6月4日(日)	中央・浜・城内
6月11日(日)	朝陽・東光
6月18日(日)	春木・大芝・城北
7月9日(日)	八木南 (新小松里町を含む)
7月16日(日)	常盤
8月27日(日)	修斉・東葛城
9月3日(日)	八木

町会(自治会)における、廃食用油及び刃物類の回収を左記の日程で予定しております。何かとご多忙のところ恐縮ですが、ご協力よろしくお願い致します。

刃物類の回収に使用します『鍵付きの専用箱』は、当日巡回しております市職員が実施前に設置し、実施後に回収しますので、回収時間終了後は鍵を掛けておいてください。

回収日の約一ヶ月前に町会長(自治会長)様へも回覧を配布しますので、住民の皆様への周知、ご指導よろしくお願い致します。

※一部、実施していない町会(自治会)もございます。

「岸和田・貝塚3R ふれあいフェア」が開催されます！

～今日から始める3R～

7月1日(土)岸和田市貝塚市クリーンセンターにおいて「岸和田・貝塚3R ふれあいフェア」が開催されます。イベントは、「ペットボトル水ロケット発射体験(雨天の場合中止)」、「牛乳パックを使った工作コーナー(風車工作)」、「クリーンセンター工場内見学」、「親子で作ろう ペットボトルで工作教室(空気砲、けん玉など作成)」などを予定しています。

ごみの3R(廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化)に関する認識を深め、資源循環型社会の形成を目的に開催します。ぜひご家族またご近所の方、お誘い合わせのうえご来場お越しください。



無料送迎バス		時刻表	
出発場所	福祉総合センター 北門付近 出発 (野田町1丁目)	3R ふれあい フェア会場 出発 (岸貝クリーンセンター)	
出発時刻	時	分	分
	9	40	
	10	20	40
	11	00	30
	12		
	13		30
	14		40
	15		10

【他のイベント内容】

- ☆エコパフォーマンスショー(3つのRを学ぶエコショー)
- ☆見学コースの一部開放
- ☆分別縁日(Let'sこのごみ何ごみ?光るおもちゃすくい)
- ☆子ども服の交換会(1人10着まで)
- ☆紙パックとティッシュペーパーの交換会
(紙パック1&5枚とティッシュ1箱交換、1人2箱まで)
- ☆シーガラの配布(無くなり次第終了となります)
- ☆環境パネル展示
- ☆模擬店(うどん・フランクフルト・ドリンク)

- 日時: 7月1日(土) (雨天決行・入場無料)
- 時間: 午前10時～午後3時
※施設内は土足厳禁ですので上履きを持参して下さい。

「岸和田・貝塚3R ふれあいフェア」についてのお問合せ
岸和田市貝塚市清掃施設組合
岸和田市岸之浦町1-2 TEL:072-436-4453

主催: 岸和田市・貝塚市・岸和田市貝塚市清掃施設組合 協賛: T・A・N 岸和田市貝塚市事務所

平成28年度「推進員活動報告書」提出結果について

今年３月に提出していただきました、平成２８年度「活動報告書」についてご報告いたします。

質 問 事 項	は い	いいえ	未回答
問 1. 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導をしましたか	87.9%	10.2%	1.9%
問 2. 有価物集団回収の指導及び協力の呼びかけをしましたか	74.4%	22.3%	3.3%
問 3. 家庭用生ごみ処理機器購入補助制度」利用の呼びかけをしましたか	27.0%	68.4%	4.6%
問 4. 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけをしましたか	91.2%	7.4%	1.4%
問 5. 問 4 が「はい」の場合、廃食用油回収への立会い回数 ・0回 4.2% ・1回～2回 80.9% ・3回以上 7.9% ・未回答 7.0%			
問 6. 再生品（トイレットペーパー等）の購入の呼びかけをしましたか	28.9%	67.4%	3.7%
問 7. 埋立てごみ・小さな金属類などの分別指導をしましたか	95.4%	3.7%	0.9%
問 8. 問 7 が「はい」の場合、埋立てごみ・小さな金属類の回収への立会い回数 ・0回 1.9% ・1回～3回 31.6% ・4回～6回 60.5% ・7回以上 2.3% ・未回答 3.7%			
問 9. ごみの不法投棄防止等の協力をしましたか	73.5%	22.8%	3.7%

次に、「問 10. その他廃棄物の減量等に関するご意見・アドバイス」
でお寄せいただいたご意見等、一部ですがご紹介させていただきます。

集団回収に関して

- 集団回収において、家の前においてあった新聞が盗まれることが年2回あった。

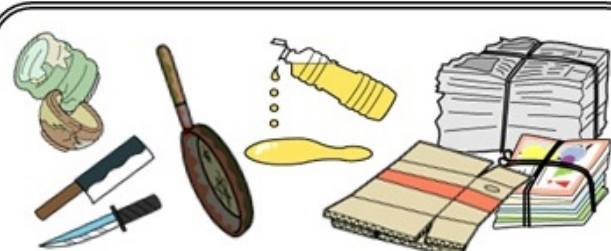
埋立ごみ、小さな金属類に関して

- 鉄パイプ、物干し竿の処理に困っています。
- 回収時にプラ、電気製品が持ち込まれるので広報等で周知してほしい。
- ガラスピンは埋立ですか。再生できますか。
- 小型金属の回収の具体例や一覧表がほしい。
- 回覧で情報を発信しているが、回覧を見ていない人も多く周知方法を考えてほしい。

集団回収で契約業者以外の業者が持ち去るといったご意見は環境課にも頂いています。現在、このような持ち去り防止に活用していただける貼紙を市のホームページ上で掲載する準備をしています。貼紙はお住まいの地域で実施している集団回収で契約した回収業者に出しているという意見表示を記しているものとなります。

集団回収の実施団体へ近日中に通知をします。ので、集団回収実施団体でご確認下さい。

■減量推進担当 電話 423-9465



埋立ごみ・小さな金属類・廃食用油・刃物・新聞・雑誌・段ボール・古布は、環境事務所まで直接お持込み、ただければ回収いたします。

環境事務所：岸和田市土生町2-4-30

電話:423-1461

持込可能時間：月～金（土日祝 休み）

9時～17時30分

埋立ごみ・小さな金属類の回収では、電化製品は対象外となりますので、粗大ごみへの排出指導をお願いします。ガラスびんは、再生が難しいので埋立ごみとなります。分別の対象品目は、ホームページや以前にお配りしている「家庭ごみの分け方・出し方」でご確認いただければ幸いです。住民への分別周知として、ホームページや広報等で行っていきます。また、その他の方法についても検討したいと思いますので、ご理解ご協力をお願いします。

■埋立ごみ・小さな金属類に関する問合せ
粗大ごみ担当 電話 423-9750

ごみの分別に関して

- プラスチックの分別は、どの程度の汚れまで大丈夫か。
- ペットボトルの回収が、ピンカンと同じと知らない人がいる。
- ごみの出し方のパンフレット全戸配布してほしい。
- ごみの分別の必要性の例をあげて周知し、映像で公共の場所で流してはどうか。
- 収集曜日がわからない人がいるのでポスターをはってほしい。
- 分別は大事です。資源保護に協力したい。



ごみのポイ捨て、不法投棄に関して

- ごみのポイ捨て防止を強化してほしい。
- ごみ置場の違反ごみをできるだけ回収してほしい。
- 不法投棄の看板がほしい
- 公園に自転車・電気製品が捨てられる。公園課が持って行ってくれない。
- 不法投棄の監視は、市が積極的にすべき。
- 民地の場合、地主が処理せよというが、地主が処理費を出すのはどうか。

その他

- 「家庭用生ごみ処理機器購入補助制度」や再生品（トイレットペーパー等）の購入の呼びかけについては市の広報で呼びかけてほしい。
- 廃棄物減量等推進員にめだつ黄色のジャンパーを提供してはどうか。
- 粗大ごみの回収方法をもっとPRをお願いします。
- お菓子等を買った時、箱に入れるのでどうしてもごみが増えます。習慣を変えればいいのだが。
- 分別はよくできていて、大型金属は業者に委託、小型金属はきちんと指導している。青年団が集団回収をしており、不法投棄が見かけなくなっている。
- 家庭ごみは減っていると思いますが、業務用を減らすようにシフトしてはどうでしょうか。

プラスチック製容器包装の分別では汚れないものが基準です。他のきれいな物に汚れが広がらないようにお願いします。汚れがあり判断に迷うものは普通ごみへ出して下さい。広報等で周知していますのでよろしくお願いします。

分別の周知方法は、ご意見いただいたことについて検討したいと思いますので、ご理解ご協力をお願いします。

ごみ集積所に設置している収集曜日記載の看板については管理担当（電話 423-9439）へご連絡下さい。

ごみ置き場における違反ごみや不適正排出物、不法投棄防止の看板等については排出指導担当（電話423-9444）へご連絡ください。

不法投棄については、投棄させれた土地の所有者や管理者の責任において処理しなければならないこととなっています。不法投棄は犯罪であり、法律で禁止されています。不法投棄を行った者は5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に科せられます。

不法投棄を発見した場合、投棄されている土地の所有者や管理者に連絡してください。不明な場合は排出指導担当（電話423-9444）へご相談ください。

推進員には「ごみの不法投棄防止のための市への協力等」よろしくお願いします。

多数のご意見をいただきありがとうございます。今後も貴重なご意見を参考に、ごみの減量化、リサイクルの推進を進めていきたいと思っています。推進員の皆様にはご理解ご協力のうえ、地域におけるごみに関する指導啓発よろしくお願いします。

《その他お知らせ》

◎安心してご活動していただけるよう、廃棄物減量等推進員の皆様には万が一、活動中に予期できない事故等で負傷した場合や、法律上の損害賠償責任を負った場合に備え、保険会社と「ボランティア活動保険」の契約を結んでおります。事故等が生じた場合はご連絡ください。

◎推進員活動の際に着用していただく「腕章」を用意しています。必要な方はお申し出ください。

（現在お渡しできる在庫数が限られており、来年度以降も各町会（自治会）の推進員の方に引き継いでご使用していただくようお願いしています。